

# 業務部速報

No. 12

発行 17. 9. 19

JR東労組 業務部

## 申5号 「Jアラート発令時の取り扱いに関する」緊急申し入れ 提出!



J R 東 労 組 申 第 5 号  
2 0 1 7 年 9 月 1 5 日

東日本旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 富田 哲郎 殿

東日本旅客鉄道労働組合  
中央執行委員長 吉川 英



### 「Jアラート発令時の取り扱いに関する」緊急申し入れ

8月29日と9月15日に北朝鮮よりミサイルが発射され、日本の上空を通過しました。この事象に対し、「Jアラート速報」が発令され、JR東日本管内の列車と乗務員に対し、停止手配が行われました。

しかし、各支社で行われた列車停止手配の取り扱いに統一性が無く、また、乗務員も何故停止手配が取られているのか分からない状況に陥りました。また、新幹線についても、車内灯が消灯するなど、全乗務員に不安と混乱が生じました。

異常事態では、安全を第一に考え、乗務員と乗客の生命を守る事を最優先にしなくてはなりません。しかし、当日、停止手配を取った乗務員からは「何の説明が無く、なぜ停止なのか分からない」「乗客に説明できない」「何処に停止すればいいのか分からない」「ミサイルはどこに落ちるのか分からないで不安だ」「ミサイル発射とは違う内容で指示された」「現場で教育されていない」など、多くの疑問の声が上がっています。

したがって下記のとおり申し入れますので、会社側の真摯な回答を要請します。

### 記

1. Jアラート発令時の取り扱いマニュアルを明らかにすること。
2. 各支社・現場へ取り扱いを周知徹底し統一すること。

以 上

## 職場の不安を解消するために交渉していきます!